

議事録

1	会 議 の 名 称	第5次千早赤阪村総合計画第4回審議会		
2	会議の開催日時	令和3年9月 29 日(水) 14 時 00 分～15 時 35 分		
3	会議の開催場所	保健センター3階 集団指導室		
4	事務局(担当課)	企画課	傍聴者数	なし
5	出 席 委 員	増田昇会長、仲野清秀副会長、田村陽委員、服部幸令委員、 矢田幸男、藤浦稔委員、松井勝委員、野村厚子委員、西野敏彦委員、 田村登委員、田中力哉委員、多田順子委員、山本由喜子委員、 東條由紀子委員、當麻裕彦委員、堀切修平委員、山口慶子委員 (以上17名・欠席4名)		
6	会 議 の 内 容	(1) 第3回審議会のふり返しについて (2) パブリックコメント(案)について (3) パブリックコメントの実施要領について		
7	配 布 資 料	●第5次千早赤阪村総合計画 第4回審議会 次第・配席図 ●第5次千早赤阪村総合計画 第3回審議会 議事録 ●資料 1-1 第5次千早赤阪村総合計画パブリックコメント(案) ●資料 1-2 第3回審議会 基本計画(案)についての意見 ●資料 2-1 パブリックコメント実施要領(案) ●資料 2-2 パブリックコメント提出用紙 ●資料3 今後のスケジュール(案) ●追加資料1 第4回審議会欠席委員からの意見 ●追加資料2 第5次千早赤阪村総合計画概要版		
8	審議等の内容	別紙のとおり		

1. 開会

事務局

本日は、大変ご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。会議の開催に先立ちまして、今回、審議会に新たに参加する村の出席者を紹介させていただきます。

＜稲山副村長の紹介・あいさつ＞

それでは、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

＜配布資料確認＞

それでは、増田会長にごあいさつをいただき、引き続いて議事進行をお願いいたします。

（1）会長あいさつ

増田会長：

皆さん、こんにちは。今日で既に4回目の会議となります。本日はパブリックコメントの原案を承認することですので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ただ今から千早赤阪村総合計画第4回審議会を開催いたします。まず、事務局から、本日の出席状況について、ご報告をお願いします。

事務局：

それでは、議会成立の報告をさせていただきます。千早赤阪村総合計画審議会条例第6条第2項において、審議会は委員の半数以上の出席で成立するとなっています。本日、出席は17名、欠席は4名で、委員総数21名の半数以上ご出席いただいているので、審議会が成立していることをご報告いたします。

2. 議事

(1) 第3回審議会のふり返りについて

(2) パブリックコメント（案）について

増田会長：

それでは議事に入りたいと思います。議事「第3回審議会のふり返りについて」「パブリックコメント（案）について」「パブリックコメントの実施要領について」を順次進めてまいりたいと思います。

本日の議題は、前回までに事務局から示された素案に対して、委員の皆様からさまざまな意見が出され、それを踏まえて案として取りまとめたものです。本日、パブリックコメント（案）として最終決定をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

議事（1）、（2）は一体的に進めてまいりますので、事務局よりご説明をよろしくお願いします。

＜事務局：資料 1-1、1-2 に基づき議題（1）、（2）を説明＞

増田会長：

第1回から第3回までの内容を反映してご説明をいただきました。

まず、17 ページ、「1. むらの将来像」についてはよろしいでしょうか。

田村陽委員：

～「みんなで創る」「『唯一』とであえる」～で気になったところがあります。「このかけがえのない村を未来につなぐには、行政だけの力だけでは解決できない」と、「だけ」「だけ」が続いています。

増田会長：

前の「だけ」を取って「行政の力だけでは」となると思います。意見がなければ、これで村の皆さんの意見を聞くということで、前に進めたいと思います。

次の「2. むらづくりの基本目標」については、今まで議論を進めてまいりましたが、これについてはよろしいでしょうか。

将来人口についてはだいぶ議論があって、目標人口は 4,565 人になっていますが、下限値と上限値の両方も示しながら説明されています。これでよろしいでしょうか。

次に進めさせていただきます。

「1 基本計画の構成」については、今までの意見を取りまとめてありますが、皆様にもう一度ご確認いただきたいことは、

基本施策の31ページ、（施策指標を）「出生数」では難しいのではないかと、ということで、「子育てをしたいと思う人の割合」に変更いただいています。また、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない支援や、子育て支援情報を幅広く発信して村で子育てを行う魅力を村内外に広めるという辺りを強化いただきました。その辺りはいかがでしょうか。

次が、「2 健康増進・疾病予防の推進」ということで、急病診療について維持が必要かどうかという話でしたが、広域連携によって維持していくということを書いていただきました。また、食育の中で、学校給食における地産地消を明示いただきました。この辺りについては、いかがでしょうか。

よろしければ、次が「3 福祉の充実」、これは、前回大きな意見は出ませんでした、よろしいでしょうか。

さらに、「4 地域産業の振興」で、1つは森林の環境整備の辺りも非常に重要になってくるということで、少し強化していただいています。シティープロモーションとも大きく関連してくるでしょうが、地場産業の振興やブランド化についても書かれています。あるいは、新築もさることながら、空き家、空き店舗を活用した企業やサテライトオフィス化が今度の方向性として重要視されていることが示されています。この辺りはよろしいでしょうか。

その次が、「5 観光・交流の促進」何度も来たいと思う、人がつながるむらということで、（前回の審議会では）観光協会の会員数、観光協会の在り方に対してご議論が出ましたが、基本的には外郭団体としての観光協会についてはそのまま残しているということですが、いかがでしょうか。

田中委員：

観光協会という民間のガイドの団体が行政の指針に入ってくるのは、今の状態ではしっくりこないと感じています。行政の指針に入れるのであれば、観光協会の会員として行政も名を連ねたり、協定を結ぶなどの連携についての考えがあればお聞きしたいと思います。

増田会長：

施策の取り組みとして、観光協会への運営補助を書かれているが、行政との関わりについてはいかがでしょうか。

事務局：

観光協会については、民間団体という形で、事務局についても観光協会の皆様

方でお願いしています。村からは、情報提供や、今回は少額ですが事業に対する補助金を出させていただきました。そのような中で、（施策指標としての）数値がここに出てきています。

観光協会の会員が増えることになれば、村の交流人口の増加や、新規でお店などがオープンすることによって税収が増えるということも考えられると思うので観光協会の会員が増えるということは、村の活性化につながってくるのではないかとということで、そのまま（施策指標として）残っている状況です。それに対して、事務局は民間ではありますが、担当課の観光産業振興課も、これからいろいろな面で協力体制を取っていきたいと考えています。

松井委員：

富田林市には、駅前に観光交流施設きらめきファクトリーという建物があって、富田林観光協会が指定管理で、人件費を含めて市の補助金で事業費を受けて運営しています。また、今は富田林観光協会という組織がありますが、そちらから観光交流施設という形にシフトしていつているのが現状です。村では、今後、そのような施設をつくる予定はないですか。もしそのような施設ができるのであれば、村の活性化やPR等につながると思います。

事務局：

村で新たに施設を建てて何かしていく計画は、現在の財政状況では厳しいため考えておりません。そのような中で、富田林観光協会や河内長野市の観光協会とも連携しながら写真コンテストなどやっています。電車で来られた場合は近隣の富田林市さんや河内長野市さんが窓口となります。

村に設置するよりは、連携していくほうが費用対効果がよいのではないかと考えています。貴重なご意見、今後いろいろな面で参考にさせていただきたいと思っています。

田中委員：

村観光協会会員数に関して、令和11年度の目標が25件ということは、行政側が、会員数を増員のために何かやるということですか。

事務局：

3年前まで村が観光協会の事務局をしていましたが、行政ができる範囲は決まっていますので、団体のほうにお願いしています。行政も協力させていただきますが、できること、できないことがありますので、その都度やっていきたいと思っています。

商工会の加盟団体なども考えたのですが、観光協会のほうが分かりやすいということで、施策指標にさせていただきました。商工会にも会員数を増やしていただいて、観光協会にも入っていただくという相乗効果も考えていきたいと思っています。

松井委員：

村観光協会会員数が現状 17 件とあるが、これは村の方々だけですか。賛助会員で地区外の方にも入ってもらってもいいのではないかと思います。

事務局：

以前、富田林市も入っていたと思います。今は抜けられて、ほとんど村内からだと思います。当然、村内に限らず富田林市管内も入ってもらったらと思います。

松井委員：

観光協会は会費を頂いて事業を運営されていて、村からも助成金を出していると思います。今後、各種団体の会員数が減少するなか、会員を集めていけば、充実した観光協会になるのではないかと思います。そういう意味では、商工会の管内の富田林市、太子町、河南町の方も、賛助会員として受け入れてもいいのではないかと思います。

増田会長：

田中委員からもありましたように、運営補助をするときに、単に補助金を出すだけではなく、行政と包括協定なりをしき必要性があるのではないかと思いますので、事務局でご検討いただきたいと思います。

田村陽委員：

観光協会の経緯をご存じの方も大勢いらっしゃると思いますが、数年前に、村が事務局をやめたあと、現在民間の運営になっています。17 団体で、会費が年間 1 万円と村からの補助が 5 万円で、予算の合計が 22 万円なので、パンフレットの作成でお金がなくなってしまいます。シールなどは、会員の自費で購入する形で、ほとんど持ち出しでやっている状況です。村が手放して、観光協会の会員が自腹を切ってやっている中で、村が観光協会の会員数を目標に設定するのですか。（村観光協会の）会長の了承を得ているのですか。

事務局：

会長とは話していない状況です。

田村陽委員：

会長の下承を得ずに、村の目標として記載してしまうのはどうかと思います。施策指標に観光協会の会員数をもってくるのであれば、村としてももっと主体的にバックアップしていくべきと思いますが、その点はいかがでしょう。

事務局：

会長とは、常に連携、情報交換はしています。村が事務局を担当していた時は、全て管理していましたが、観光協会の熟成を促していくには、事務局などの全てを持ってもらって、民間の自由な発想でイベント等をしてもらえたほうが、村がするよりもいいのではないかと当時の考えがありました。

そして、観光協会に対する運営補助ではなく事業補助という形にさせてもらっています。来年度以降、事業があれば、現在の金額にこだわることなく、担当課としても財政当局に要望する等の議論はさせていただいて、精査させていただきたいと思います。

観光協会の会員数が上回らなかった場合、観光協会の責任ということは考えていませんし、こちらの努力が足りなかったということで、担当課も取り組んでいきたいと考えています。

田村陽委員：

村の目標とするからには、会長の下承は絶対必要だと思います。それと、現状、観光協会の会員数の増加に関して、村は何もしていないと思います。こういう形で村の目標に設定されるのであれば、村としても主体的に行動していただきたいと思います。

増田会長：

だいぶ意見が出ています。村にとって観光・交流の促進は非常に大きな課題でもあります。今後の方向性で、包括協定するなり、何らかの意味で連携するなり、その辺りを強化する形で、事務局と会長に預らせていただきたいと思います。

続きまして、「6 移住・定住」については、空き家の利活用を支援していますという辺りで、空き家問題は大きな話ですし、反対に空き家というのは大きな資源でもあります。非常に重要な視点かと思いますが、よろしいでしょうか。

その次、「7 学校教育の推進」もこの村にとって重要な施策の1つで、たくさん意見を頂いています。施策の取り組みの中で、少人数での村の特色を生かしてとか、指標の中で、教育の充実に対する満足度を指標として挙げていただきましたが、いかがでしょうか。

田中委員：

教育の充実に対する割合というのは、このようなアンケートをされているのでしょうか。もしくは、今後、こういう点数を取っていくために、何か調査やアンケートを年度計画で行う形になるのでしょうか。

事務局：

平成 30 年度の住民意識調査については、教育だけに特化したアンケートではなくて、村全体のことをお伺いさせていただいたものになっています。前回の審議会の時に、このような意識調査を政策目標に据えることができないのかというご提案を頂いて、その時は、総計を作る時にそのようなアンケートは行っていないのでと回答させていただきましたが、平成 30 年度に住民意識調査をしていましたので、少し古いけれども、教育の部分に採用させていただきました。次に総計や村民全体に意識調査を行うときは、こういう項目も入れて状況を把握していく必要があると考えています。

増田会長：

よろしいでしょうか。

次に、「8 社会教育の充実」に関しては、図書室利用者数を消して、年間貸出冊数という形で統合されたということです。よろしいでしょうか。

田村陽委員：

前回、図書室（に関する施策指標）が2つ並んでいるのはどうなのかという指摘をさせていただいて、図書室利用者数が1つ消えています。社会教育の充実が、図書室貸出冊数でどこまで図れるかは疑問です。今後の方向性では、スポーツ、文化、芸術活動に関われる機会の提供がありますし、施策の取り組みには生涯学習講座の開設等があるので、そういうところを指標に持ってくるべきではないかと思いますが、その点、いかがですか。

増田会長：

貸出冊数だけではなく、講座の受講者数や（スポーツ、文化、芸術活動）に触れる機会というのは考えられないかということですが、いかがですか。特にご答弁がなければ、預かりという形になりますけれども。

事務局：

指標については、今、ご指摘頂いた点について別途追加するかどうかは、パブコメを正式にする時まで、少しお時間を頂いて、預からせていただきたい。

田中委員：

意見です。文化、芸術と方向性を書いてありますが、くすのきホールの利用に関しては触れられていないように感じます。（施策指標として）図書室利用者数がなくなるのであれば、くすのきホールは稼働率で非常に課題を抱えていると聞いていますので、そういうところを入れてもいいのではないかと思います。

増田会長：

それも含めて、どういう指標が適切かを事務局で預かりたいということです。続きまして、「9 歴史文化の保存・活用」については、よろしいでしょうか。

田村陽委員：

郷土資料館の来館者数は、現状値で 2,699 人とありますが、これは、コロナで一時的に減ったということではないですか。令和元年度の入館者数は、3,171 人で、一昨年、この指標を越えているのです。どういうふうにお考えなのかをお伺いしたい。

事務局：

2,699 人というのは、今おっしゃったとおり、コロナの関連で 2 カ月ほど休館していた数値です。それと、不要不急の外出を控えられたことの影響もあると思います。資料館については、年々入館者が減って、大河ドラマ「太平記」以降右肩下がりが続いています。3,100 人も少しでも上げたいという思いで設定した数値であることをご理解いただきますよう、よろしくお願いします。

田村陽委員：

現状維持を目指す形に近いということですか。

事務局：

少し上目には見たつもりです。

田村陽委員：

わかりました。

多田委員：

めざす姿に、「（歴史や文化に親しみ、）次世代に守り継がれるむら」とありますが、学校では全く習わないので、もう少し学校でしっかり子どもたちに教えていただきたいと思います。

増田会長

村の歴史文化が小学校で習われていないので、習われるようにしたほうがいいのではないかとのご提案です。それについてはいかがでしょうか。3年生か4年生かで、地域を学習するという項目が出てきませんか。

當麻委員：

3年生で、身近な地域ということで、学校の回りのお店や施設の勉強をしています。4年生で、村の歴史や大阪府のことについて学ぶことになっています。郷土愛を育むという学校目標も立てながら、なるべく地域に愛着を持つような教育をしたいと思っています。不十分だということであれば、努力はしなければならないと思います。学習指導要領等決められたものや、昨年度は休校が響いて、地域に出掛ける機会がなかったのが現状です。

増田会長：

私が住んでいる堺市には、地域の歴史、現状、産業等が扱われている副読本がありますが、村はいかがでしょう。

當麻委員：

現在使われている副読本はありますが、内容が大変古いので改定を進めています。次年度には新しい副読本ができますので、もう少し充実させていきたいと思っています。

多田委員：

(楠公)史跡保存会の会長に、少人数だけど知恵で勝ったという内容が楠木正成のいいところだと思いますので、そういうことを子どもにしっかりと教えていただけないかと聞いたところ、天皇についた人だから学校の教育には合わないかもしれないということでした。しかし、教えたいとは思われておられるので、そういう所と連携して、村の子を育てるということでぜひたくさん教えていただきたいと思っています。

増田会長：

シティープロモーションや地域愛は非常に重要視されていますので、副読本を充実させたら、その辺りは今後充実されていくと思います。その際の参考の意見にさせていただいたと思います。よろしいでしょうか。

次に進みたいと思います。「10 人権の尊重」については、顔の見える人数でするので、お互いに尊重し合えるむらという形で書かれていますので、よろしいでし

ようか。

その次が、「11 安全・安心の推進」で、地域の防災力が重要になってくるとか、自然災害が多発していますので、そういう視点で見ていただければいいと思いますが、よろしいでしょうか。

「12 生活基盤の維持と充実」も、多くの意見は出ませんでした。今後の方向性、施策の取り組みとして、これは基盤的な話ですので、粛々とやっていかなければいけないという内容が書かれていると思いますが、よろしいですか。

「13 自然・環境との共生」ということで、「金剛山（こごせ）のむら」ですから、金剛山ということが背景にあって、自然・環境を保全、重視することが重要になって来ると思いますが、このページに関してはよろしいでしょうか。

田中委員：

戻ってもよろしいですか。12 番の指標の「村の公共交通機関路線延長」は、現状値と目標値が同じ数値になっていますが、同じ数値が施策指標になるのかどうかと、ここはどういう意味になるのかをご説明いただければと思います。

増田会長

現状値が「22.7/km」で、目標値も「22.7/km」と挙げられていますが、いかがでしょうか。

事務局：

公共交通の指標を設定するにあたりまして、乗降者数が一番わかりやすいと思いますが、金剛バスと南海バスが乗り入れている中で、観光客も含めて出しづらい。河内長野市では、乗降者数が少なくなった地区に対して路線廃止が始まっています。村の公共交通の施策が始まったきっかけは、現在は現役世代が多くて、車でどこでも行けるので生活ができます。バスなどを使わなくなったら路線廃止もあり得ます。我々が年をとった時に公共交通に乗れなくなったらどうするのだということで、路線の維持を第1目標に考えました。今の路線を何とか維持することを第1に、それにつながる施策を今後展開していきたいという意味で、最低限路線維持を守りながらやっていきたいという目標数値です。

増田会長：

そういう意図であれば、現状維持と書かれたほうがわかりやすいと思うので、記載の仕方だと思います。

田中委員：

これから年度計画に落とす時に、何をどういうふうに取り組めばいいかが見えなくなると思います。

増田会長：

そういう意味でご指摘頂いていると思います。

事務局：

わかりました。村民の方にもわかりやすく表示できるように、検討させていただきます。

増田会長：

ありがとうございます。次に進ませていただきます。

「14 協働と参画のむらづくり」については、追記いただいています住民が主体となる住民協働活動を支援し、協働のむらづくりを推進するということが、非常に重要になってくると思いますが、この辺りはよろしいでしょうか。

次の「15 持続可能な自立したむらづくり」についてはいかがでしょうか。

最後が、観光・交流と同時に非常に重要な視点で、「16 シティープロモーションの充実」ということで、戦略的な情報発信と書かれていますが、このページはいかがでしょうか。

田村陽委員：

広報手段の増加が2件から3件ということですが、SNS をやることは、ほぼ決定しているのではないですか。

事務局：

広報手段については、SNS の手法を検討していますが、具体的な手法までは、まだ決めきれていません。現状の広報手段は、広報紙とホームページしかありませんので、それ以外の広報の手段を検討するという事で入れさせていただきました。

田村陽委員：

やることがほぼ決定しているのであれば、広報手段の増加を指標に入れなくてもいいのではないかと思います。令和11年までの目標値として入れるのであれば、媒体によって変わってくるとは思いますが、フォロワー何人という形のほうが、適しているのではないかと思います。

事務局：

フォロワー数を目標値にするということは、何かしらの方向が決定している段階だと思いますので、フォロワー数は合わないと考えています。広報手段についても、広報紙とホームページ以外の手段を検討しますが、情報発信力が弱かった場合は見直しの必要が出てきます。来年度は3件にしたけれど、2、3年後には2件に戻ってしまう可能性もあると思います。3つくらいの広報手段を確保したいということで、令和11年度には3件を維持したいという考えです。

増田会長：

一度やってみないと、今の段階ではフォロワー数までは書けないと。

田村陽委員：

やってはいるけれど、誰も見ないのでは意味がないので、多くの人が見てくれるような形でお願いしたい。

増田会長：

これは、運用に対して、そういうことをきちんとしてほしいという意見ということでしょうか。

田村陽委員：

はい。

増田会長：

ありがとうございます。詳しくご意見を頂きました。「社会教育の充実」の施策指標についてと、観光協会会員数の取り扱いについては、事務局で預かりという形で、会長と事務局にお任せいただいて、パブコメに反映させたいということですのでよろしくお願いします。

「第4章 計画の推進と進行管理」については、いかがでしょうか。今は、PDCAサイクルに基づいて進捗管理をするということ、ローリングがどういう形でされるか、重要業績評価指標も掲げられています。

田村陽委員：

PDCAサイクルをやりますというのはよく見ますが、現状やっているところをあまり見たことがありません。Actionの中に「評価結果の公表」とありますが、具体的にどういう形で公表していくのかを教えてくださいたいと思います。

事務局：

現状、一つ一つの事業を評価していく上での達成度のシートを作成していますので、その評価した結果をホームページ等で公表していきたいと思います。

田村陽委員：

事務事業評価シートのような形で、公表されるということですね。

事務局：

そういうイメージです。

田村陽委員：

わかりました。今までの事務事業評価シートを見ていくと、同じことが並んでいたりして、評価という面では弱いのではないかと思います。有識者会議でご意見を頂くので、しっかりと評価をしていただきたいと思います。

事務局：

例えばどのような視点の評価があればいいと考えておられるのか、参考にお伺いしたいです。

田村陽委員：

1つは、さまざまな施策目標を置かれていますが、その現状の進捗がその施策目標の達成にとってどれくらい寄与しているのか、この方向性でいいのか、そういった目標を念頭に置いた評価をしていただけるといいと思います。

増田会長：

よろしいでしょうか。今日は、基本的にはパブコメ原案を取りまとめるということで、資料 1-1 を皆さんにご検討いただきました。2点ほど宿題がありますが、それ以外の所はパブコメ原案としてお認めいただけるということでよろしいでしょうか。

<異議等なし>

ありがとうございます。それでは、これを持ちまして、パブコメを行いたいと思います。ありがとうございました。

(3) パブリックコメントの実施要領について

増田会長：

パブコメが具体的にどんな形で実施されるかについて、事務局から説明いただければと思います。

＜事務局：資料 2-1、2-2、追加資料 2 に基づいて、議題（3）を説明＞

増田会長：

ただ今ご説明をいただきましたパブリックコメントの実施について、ご意見等はございますか。

山本委員：

総合計画は、今後、村にとってとても大事なものだと思いますが、今までのパブリックコメントについてネットで調べたところ、「パブリックコメントで意見募集を実施しましたところ意見はありませんでした」というのが、結構ありました。それは、見たけれど意見がなかったのか、全く皆さんの目に触れずに意見がなかったのかもわからないのですが、今までと同じような感じで閲覧場所を設けられても、果たしてどれだけの村民の方が見られるか、興味を持たれるかが、非常に気になるところです。

ホームページの中身はしっかりと調べていなくてわからないのですが、同じような方法であれば同じことだと思うので、例えば、4週間の期間を短くして、資料を各区長にも見ていただいたりして、見てもらえる機会を増やしたりする。ホームページが皆さんに見てもらえるものだとは思いますが、年齢層を考えると限られると思いますし、千早の向こう側の方が見られる場所は限られると思いますし、出向いて見られるのも果たしてどうなのかと思います。

パブリックコメントの目的として、村民の村政の積極的な参画を促進し、もっと村民との協働によるむらづくりを推進すると掲げてありますが、果たしてそれが本当に目的を持ったことになるのか。大事なことで、皆さんに意見をたくさん頂きたいし、せめて見ていただけるものになればいいと思います。

増田会長：

今のご意見に対して、事務局から答弁はありますか。

事務局：

各区地長に配布すればということですが、審議会は、地区長会の会長、副会長、

関係機関の代表者の方も審議委員メンバーとして入っていただいています。公募委員として村民の代表の方に入っていただいています。その中で審議をした計画ということでもあります。その上でのパブリックコメントということで、実施要領に基づいて、今回実施します。実施要領の中身については、今後見直す機会があれば、山本委員から頂いた意見を反映していくことも可能かと考えています。

増田会長：

山本委員、今までパブリックコメントで意見が出ませんでしたというのは、この村が実施されたパブリックコメントですか、それとも他の自治体ですか。

山本委員：

ここの村です。平成 26 年度くらいから出ていたものを見ると、意見募集を実施しましたが意見はありませんでしたという答えが多かったので、気になったのです。区長さんというのは、例えばです。ここに集まっている方たちは、村で募集されて委員としてやっているわけですが、代表ではないのです。

増田会長：

もう少し村の方々が見る機会を充実する工夫ができないかということですが、その辺、事務局はいかがですか。

事務局：

「基本施策 14 協働と参画のむらづくり」の今後の方向性でも、「住民、地域団体、事業者等が持つ豊富な知識、経験、技術をむらづくりに反映します」とあります。先ほどの意見を踏まえて、この中で反映させていけたらと考えます。

増田会長：

事務局は、今の実施要領の中で可能であれば、閲覧場所を関係諸団体の所にも置いていただいたり、関係者の皆さんに極力周知をしてください等のコメントを付けて配布するなどの取り組みをしていただくということによろしいでしょうか。

山本委員：

それに加えて、意見がなくても、どれだけの人が閲覧したかが分かるようにできないのでしょうか。閲覧する時に、きちんとした名前でもなくてもいいので名前とか、自分の住んでいる所などを書いたりすることは駄目なことなのですか。どれだけの人が見たかということは大事だと思うのですが、そういうことはあ

まり関係ないのでしょうか。

増田会長：

例えば、ホームページはアクセス件数を機械的にカウントしてくれますが、閲覧場所に置いてあるものを何人閲覧したか自動カウンターという形で取るのは難しいので、やられている自治体を見たことはありません。実態としては難しいと思います。むしろ、極力周知してくださいというお願い文を添えて村内の関係団体に送付して、見てもらえる機会を増やすような対応は可能かもしれません。事務局は、今のご意見を受けて、極力村民の方々が感心を持って見ていただけるように工夫をするということによろしいでしょうか。

事務局：

はい。

増田会長：

今のような方法で少し工夫していただくということによろしくお願ひしたいと思ひます。概要版を作つていただいたのも、厚いものはなかなか目を通していただけないので、意見をもらうための1つの大きな工夫だと思ひます。

ありがとうございました。今日の議事に関しては、すべて終了しました。

3. その他

(1) 今後のスケジュール(案)について

増田会長：

今後のスケジュールのご説明をお願いします。

＜事務局：資料3に基づき、今後のスケジュール(案)の説明＞

増田会長：

第1回～第4回に渡り、貴重な意見交換をさせていただきありがとうございました。これをもちましてパブコメ原案ということで、これからは、村民の方々の意見を受けて改定、補足の必要性等を判断して、第5回目を迎えたいと思ひますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

4. 閉会

(1) 副会長あいさつ

増田会長：

終了に際して、副会長からごあいさつをいただければと思います。

仲野副会長：

皆様方につきましては、大変お忙しい中、第4回の審議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。今後ともご協力いただきますようお願い申し上げます、閉会のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。